【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年11月10日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten , Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 050-5581-6910 (代表)

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 050-5581-6910 (代表)

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第19期 第 3 四半期 連結累計期間	第20期 第 3 四半期 連結累計期間	第19期
会計期間		自 2015年1月1日 至 2015年9月30日	自 2016年1月1日 至 2016年9月30日	自 2015年1月1日 至 2015年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	514,711 (182,705)	559,357 (190,451)	713,555
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	80,862	72,272	91,987
四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	42,537 (14,823)	43,958 (17,409)	44,280
四半期(当期)包括利益	(百万円)	45,523	35,517	51,116
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	655,324	621,044	662,044
資産合計	(百万円)	4,107,899	4,278,402	4,269,953
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(円)	31.41 (10.45)	30.83 (12.19)	32.33
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益	(円)	31.18	30.63	32.09
親会社所有者帰属持分比率	(%)	16.0	14.5	15.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	29,555	60,247	78,245
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	150,930	10,412	224,078
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	161,705	34,056	221,831
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高	(百万円)	465,841	597,412	501,029

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 - 2 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。
 - 3 百万円未満を四捨五入して記載しています。
 - 4 売上収益には、消費税等は含まれていません。
 - 5 期中の平均株式数については日割りにより算出しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4.セグメント情報 (1) 一般情報」をご参照ください。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標(以下、Non-GAAP指標)及びIFRSに基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。

Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益(以下、IFRS営業利益)から、当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。その他の調整項目とは、適用する基準等により差異が生じ易く企業間の比較可能性が低い、株式報酬費用、子会社取得時に認識した無形資産の償却費等のことです。

(注) Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会(U.S. Securities and Exchange Commission)が定める基準を参照していますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

当第3四半期連結累計期間の経営成績(Non-GAAPベース)

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国の金融政策正常化の影響等について留意する必要がある ものの、緩やかな持ち直し基調が継続しました。日本経済は、弱さもみられるものの、雇用・所得環境の改善傾 向が続くなか、緩やかな回復を続けました。

このような環境下、当社グループは、2016年2月に発表した中期戦略「Vision 2020」を踏まえた施策を強力に進めています。インターネットサービスの主力である国内ECにおいては、顧客満足度向上のための取組、積極的な販促活動、スマートデバイス(スマートフォン及びタブレット端末)向けのサービス強化、楽天経済圏のオープン化戦略等を実施し、売上収益の更なる成長に努めています。海外インターネットサービスにおいては、米国Ebates Inc.(以下、Ebates社)の順調な成長に伴い業績は改善基調にあります。FinTechにおいては、『楽天カード』の会員基盤が一層拡大し手数料収入が増加したほか、楽天銀行のサービスが拡大した結果、証券サービスが株式市況の影響を受けたにもかかわらず、売上収益及び利益が堅調に増加しています。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上収益は559,357百万円(前年同期比8.7%増)となりましたが、積極的な販促活動による費用増及び株式市況悪化等の影響により、Non-GAAP営業利益は88,613百万円(前年同期比9.0%減)となりました。

(Non-GAAPベース)

	前年同期 (前第3四半期 連結累計期間)	当期 (当第3四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
売上収益	514,711	559,357	44,646	8.7%
Non-GAAP営業利益	97,408	88,613	8,795	9.0%

Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整

当第3四半期連結累計期間において、Non-GAAP営業利益で控除される無形資産の償却費は6,098百万円、株式報酬費用は5,270百万円となりました。また、欧州において事業戦略を見直したため、これに伴う費用2,042百万円を非経常的な項目としています。なお、前年同期における非経常的な項目3,920百万円は、本社移転に伴う費用です。

(単位:百万円)

			<u> </u>
	前年同期 (前第3四半期 連結累計期間)	当期 (当第3四半期 連結累計期間)	増減額
Non-GAAP営業利益	97,408	88,613	8,795
無形資産償却費	6,007	6,098	91
株式報酬費用	4,523	5,270	747
非経常的な項目	3,920	2,042	1,878
IFRS営業利益	82,958	75,203	7,755

当第3四半期連結累計期間の経営成績(IFRSベース)

当第3四半期連結累計期間における売上収益は559,357百万円(前年同期比8.7%増)、IFRS営業利益は75,203百万円(前年同期比9.3%減)となりましたが、法人所得税費用の減少により四半期利益(親会社の所有者帰属)は43,942百万円(前年同期比3.0%増)となりました。

(IFRSベース)

				<u> </u>
	前年同期 (前第3四半期 連結累計期間)	当期 (当第3四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
売上収益	514,711	559,357	44,646	8.7%
IFRS営業利益	82,958	75,203	7,755	9.3%
四半期利益 (親会社の所有者帰属)	42,655	43,942	1,287	3.0%

(2) セグメント別業績

各セグメントにおける業績は次のとおりです。なお、IFRS上のマネジメントアプローチの観点からセグメント 損益をNon-GAAP営業損益ベースで表示しています。また、当第3四半期連結会計期間から、当社グループにおけ る社内カンパニー制の導入に伴い、内部報告管理体制を変更しており、「その他」セグメントを構成していた事 業を「インターネットサービス」セグメントを構成する事業と一体化して管理しています。その結果、従来の3 つの報告セグメントを、「インターネットサービス」及び「FinTech」の2つの報告セグメントに変更していま す。前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間のセグメント情報については変更後の区分方法に より作成しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注 記 4.セグメント情報 (1) 一般情報」をご参照ください。

(インターネットサービス)

当第3四半期連結累計期間のインターネットサービスセグメントは、主力サービスの国内ECにおいて、売上収益の更なる成長を目指し、新規ユーザー獲得や長期的なロイヤルカスタマーを育成するための積極的な販促活動の実施、顧客満足度向上のための取組、スマートデバイス向けのサービス強化、楽天経済圏のオープン化戦略等を積極的に展開しました。この結果、販促費は増加しているものの、国内ECの売上収益は堅調に推移しました。海外ECにおいては、Ebates社が業績の拡大に大きく貢献しています。また、コンテンツサービスにおいては、2015年4月に子会社化したOverDrive Holdings, Inc.の貢献によりグローバル電子書籍事業の業績は改善基調にあります。MVNO(仮想移動体通信事業者)サービス『楽天モバイル』においては、前第2四半期連結会計期間より本格化した積極的な販促活動が奏功し、売上収益が大幅に増加しています。メッセージング及びVoIPサービス『Viber』においては、将来の成長に向けた戦略投資を継続しており、ユーザーID数は順調に増加しています。

この結果、インターネットサービスセグメントにおける売上収益は394,726百万円(前年同期比13.4%増)となったものの、セグメント利益は40,380百万円(前年同期比22.5%減)となりました。

(単位:百万円)

	前年同期 (前第3四半期 連結累計期間)	当期 (当第3四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメント売上収益	348,134	394,726	46,592	13.4%
セグメント損益	52,072	40,380	11,692	22.5%

(FinTech)

当第3四半期連結累計期間のFinTechセグメントは、クレジットカード関連サービスにおいては、『楽天カード』会員の増加に伴いショッピング取扱高が前年同期比20.4%増となりました。リボ残高も順調に積み上がったことにより売上収益及び利益が増加しています。銀行サービスにおいては、ローン残高の伸長に伴い貸出金利息収益が増加しており、加えて費用効率化が奏功し、マイナス金利政策の環境下にも関わらず利益拡大が継続しています。証券サービスにおいては、市況変動の影響が大きく、売上収益及び利益共に前年同期を下回りました。

この結果、FinTechセグメントにおける売上収益は218,790百万円(前年同期比7.1%増)、セグメント利益は49,166百万円(前年同期比2.6%増)となりました。

	前年同期 (前第3四半期 連結累計期間)	当期 (当第3四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメント売上収益	204,376	218,790	14,414	7.1%
セグメント損益	47,939	49,166	1,227	2.6%

(3) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は4,278,402百万円となり、前連結会計年度末の資産合計4,269,953百万円と比べ、8,449百万円増加しました。これは主に、証券事業の金融資産が107,869百万円減少、銀行事業の有価証券が84,705百万円減少した一方で、銀行事業の貸付金が103,012百万円増加、現金及び現金同等物が96,383百万円増加、カード事業の貸付金が70,209百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は3,657,422百万円となり、前連結会計年度末の負債合計3,605,940百万円と比べ、51,482百万円増加しました。これは主に、仕入債務が37,891百万円減少、証券事業の金融負債が34,666百万円減少した一方で、銀行事業の預金が105,842百万円増加、社債発行等により社債及び借入金が47,438百万円増加したことによるものです。

(資本)

当第3四半期連結会計期間末の資本合計は620,980百万円となり、前連結会計年度末の資本合計664,013百万円と比べ、43,033百万円減少しました。これは主に、当第3四半期連結累計期間における親会社の所有者に帰属する四半期利益を43,942百万円計上した一方で、外国為替相場の変動等によりその他の資本の構成要素が83,114百万円減少したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ96,383百万円増加し、597,412百万円となりました。このうち、銀行事業に関する日銀預け金は、前連結会計年度末に比べ77,030百万円増加し、425,104百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、60,247百万円の資金流入(前年同期は29,555百万円の資金流入)となりました。これは主に、銀行事業の貸付金の増加による資金流出が103,012百万円、カード事業の貸付金の増加による資金流出が70,513百万円となった一方で、銀行事業の預金の増加による資金流入が105,842百万円、税引前四半期利益による資金流入が72,272百万円、証券事業の金融資産及び同負債が変動したことによるネットの資金流入が73,071百万円(金融資産の減少による資金流入が106,353百万円、金融負債の減少による資金流出が33,282百万円)となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、10,412百万円の資金流入(前年同期は150,930百万円の資金流出)となりました。これは主に、銀行事業の有価証券の取得及び売却等によるネットの資金流入が83,195百万円(有価証券の売却及び償還による資金流入が264,486百万円、有価証券の取得による資金流出が181,291百万円)となった一方で、ソフトウエア等の無形資産の取得による資金流出が30,657百万円、子会社の取得による資金流出が24,719百万円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、34,056百万円の資金流入(前年同期は161,705百万円の資金流入)となりました。これは主に、長期借入れによる資金流入が133,500百万円となった一方で、長期借入金の返済による資金流出が75,728百万円、短期借入金の減少による資金流出が52,765百万円となったことによるものです。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題は ありません。

(6) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、当社及び当社グループの開発業務への貢献を目的とし、個々の事業とは別に研究を行っています。なお、研究開発活動の状況については、前連結会計年度より重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間における、当社グループが支出した研究開発費の総額は7,150百万円です。

(7) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産及び受注に該当する事項が無いため、生産及び受注実績に関する記載はしていません。

販売宝績

当社グループは当第3四半期連結累計期間において、販売実績の著しい増減はありません。

(9) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,941,800,000
計	3,941,800,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2016年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,432,092,700	1,432,165,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	1,432,092,700	1,432,165,600	-	-

⁽注)提出日現在の発行数には、2016年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され た株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりです。

株主総会の特別決議(2016年3月30日)

決議年月日	2016年 7 月22日 取締役会決議
新株予約権の数	29,171個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	680個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,917,100株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1 個当たり 1 円
新株予約権の行使期間	A. 付与数の15% 2017年8月1日から 2026年7月31日まで B. 付与数の20% 2018年8月1日から 2026年7月31日まで C. 付与数の30% 2019年8月1日から 2026年7月31日まで D. 付与数の35% 2020年7月31日まで D. 付与数の35% 2020年8月1日から 2026年7月31日まで が持済の1日から2026年7月31日まで 新株予約権発行の日(以下「発行日」という。)の1年後の応当日から10年後の応当日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	A. 発行価格 1,184円 資本組入額 592円 B. 発行価格 1,180円 資本組入額 590円 C. 発行価格 1,176円 資本組入額 588円 D. 発行価格 1,171円 資本組入額 586円 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

(注) 1 新株予約権の目的たる株式の数

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社、 当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。 ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 4) 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

- う 発行日からその1年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利 行使することができない。
-) 発行日の1年後の応当日から発行日の2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権 の15%について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が 生じた場合は、これを切り捨てるものとする)。
-) 発行日の2年後の応当日から発行日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の35%(ただし、発行日の2年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の35%までとする。)について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする)。
-) 発行日の3年後の応当日から発行日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の65%(ただし、発行日の3年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の65%までとする。)について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする)。
-) 発行日の4年後の応当日から発行日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
- 5) 新株予約権者は、新株予約権または株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等(日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。)についてもこれを納める責任を負い、当社、当社子会社または当社関連会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとする。
 -) 現金による受領
 -) 新株予約権者が保有する株式による充当
 -) 新株予約権者の給与、賞与等からの控除
 -) その他当社が定める方法
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- 4 新株予約権の取得事由及び条件
 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - 2) 新株予約権者が権利行使をする前に前記2 1)に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社 取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 5 譲渡による新株予約権取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- 1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- 3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1及び発行する新株予約権の総数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に準じて決定する。

- 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、
- 5) 新株予約権を行使できる期間
 - 新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
- 6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に 関する事項

EDINET提出書類 楽天株式会社(E05080) 四半期報告書

前記3に準じて決定する。

7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。

- 8) 新株予約権の取得事由及び条件 前記4に準じて決定する。
- 7 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り 捨てるものとする。

株主総会の特別決議(2016年3月30日)

決議年月日	2016年8月4日 取締役会決議
新株予約権の数	18個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	0個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,800株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1 個当たり 1 円
新株予約権の行使期間	2020年 3 月31日から 2026年 3 月29日まで ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たると きは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,316円 資本組入額 658円 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1 新株予約権の目的たる株式の数

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

- 2 新株予約権の行使の条件
 - 1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社、 当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。 ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
 - 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として 認めた場合はこの限りではない。
 - 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
 - 4) 新株予約権者は、新株予約権または株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等(日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。)についてもこれを納める責任を負い、当社、当社子会社または当社関連会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとする。
 -) 現金による受領
 -) 新株予約権者が保有する株式による充当
 -) 新株予約権者の給与、賞与等からの控除
 -) その他当社が定める方法
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- 4 新株予約権の取得事由及び条件
 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - 2) 新株予約権者が権利行使をする前に前記2 1)に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社 取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 5 譲渡による新株予約権取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1及び発行する新株予約権の総数に準じて決定する。

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に準じて決定する。

5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記3に準じて決定する。

7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。

8) 新株予約権の取得事由及び条件

前記4に準じて決定する。

7 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り 捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日~ 2016年9月30日	278,400	1,432,092,700	153	204,397	153	171,933

(注) 新株予約権の行使による増加です。なお、2016年10月1日から2016年10月31日までに新株予約権の行使により、発行済株式総数が72,900株、資本金が32百万円及び資本準備金が32百万円増加しています。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2016年6月30日現在の株主名簿に基づき記載しています。

【発行済株式】

2016年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	•	-	-
議決権制限株式(その他)	•	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,008,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,425,775,900	14,257,759	-
単元未満株式	普通株式 29,700	-	-
発行済株式総数	1,431,814,300	-	-
総株主の議決権	-	14,257,759	-

⁽注) 「単元未満株式」には自己株式88株を含めて記載しています。

【自己株式等】

2016年6月30日現在

					0/100H76H
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式)					
楽天株式会社	東京都世田谷区玉川 一丁目14番1号	6,008,700	-	6,008,700	0.42
計	-	6,008,700	-	6,008,700	0.42

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(2016年7月1日から2016年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2016年1月1日から2016年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(1) 【要約四丰期連結財政状態計算書】			(単位:百万円)
			第3四半期連結会計期間末
次 产 办划		(2015年12月31日)	(2016年9月30日)
資産の部 現金及び現金同等物		F01_020	507 412
現立及び現立向寺初 売上債権		501,029	597,412
		104,011	90,698
証券事業の金融資産		1,109,299	1,001,430
カード事業の貸付金		833,820	904,029
銀行事業の存価証券		257,769	173,064
銀行事業の貸付金 保険事業の有価証券		444,044	547,056
		15,308	16,509
デリバティブ資産		21,312	23,755
有価証券 その他の金融資産		151,237	127,365
		161,640	128,217
持分法で会計処理されている投資		16,912	39,152
有形固定資産		48,442	50,020
無形資産		514,752	471,025
繰延税金資産		28,252	25,019
その他の資産		62,126	83,651
資産合計	_	4,269,953	4,278,402
負債の部			
仕入債務		162,606	124,715
銀行事業の預金		1,366,784	1,472,626
証券事業の金融負債		987,244	952,578
デリバティブ負債		10,623	5,836
社債及び借入金	5	649,195	696,633
その他の金融負債		268,448	249,598
未払法人所得税等		24,718	10,610
引当金		54,129	58,470
保険事業の保険契約準備金		21,635	23,670
繰延税金負債		20,417	18,482
その他の負債		40,141	44,204
負債合計		3,605,940	3,657,422
資本の部			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		203,588	204,397
資本剰余金		208,677	210,288
利益剰余金		176,834	216,528
自己株式		3,627	3,627
その他の資本の構成要素		76,572	6,542
親会社の所有者に帰属する持分合計	_	662,044	621,044
非支配持分		1,969	64
資本合計	_	664,013	620,980
負債及び資本合計		4,269,953	4,278,402
只倶区び貝半ロ司	_	4,209,903	4,210,402

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

【为 3 四十初足减热日初间】	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年9月30日)	(単位:百万円) 当第3四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)
継続事業			
売上収益	6	514,711	559,357
営業費用		431,991	482,485
その他の収益		4,441	3,627
その他の費用		4,203	5,296
営業利益		82,958	75,203
金融収益		87	217
金融費用		2,918	2,723
持分法による投資利益又は投資損失()		735	425
税引前四半期利益		80,862	72,272
法人所得税費用		38,325	28,314
四半期利益		42,537	43,958
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		42,655	43,942
非支配持分		118	16
四半期利益		42,537	43,958
			(単位:円)
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益:			
基本的	7	31.41	30.83
希薄化後	7	31.18	30.63

【第3四半期連結会計期間】

			(単位:百万円)
		前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
	注記	(自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	(自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
/nb//大声光		至 2015年9月30日)	至 2016年9月30日)
継続事業			
売上収益		182,705	190,451
営業費用		154,614	163,029
その他の収益		2,059	116
その他の費用		2,481	1,119
営業利益		27,669	26,419
金融収益		6	105
金融費用		962	798
持分法による投資利益又は投資損失()		65	575
税引前四半期利益		26,778	25,151
法人所得税費用		11,955	7,742
四半期利益		14,823	17,409
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		14,883	17,374
非支配持分		60	35
四半期利益		14,823	17,409
			(単位:円)
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利 益:			(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
基本的	7	10.45	12.19
希薄化後	7	10.38	12.10

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

			(単位:百万円)
	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日
	一口	至 2015年 9 月30日)	至 2016年9月30日)
四半期利益		42,537	43,958
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目: その他の包括利益を通じて公正価値で測定す			
る金融資産の利得及び損失		19,792	4,360
その他の包括利益を通じて公正価値で測定す る金融資産の利得及び損失に係る法人所得税		4,115	334
持分法によるその他の包括利益		6	5
純損益に振替えられることのない項目合計		15,683	4,021
(+10.V)			
純損益に振替えられる可能性のある項目: 在外営業活動体の換算差額		40 505	74 075
在外呂未内勤体の採昇左領 キャッシュ・フロー・ヘッジにお い てその他		12,565	74,975
の包括利益に認識された金額		454	556
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他 の包括利益に認識された金額に係る法人所得		130	162
税		100	102
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他 の包括利益から純損益へ振替えられた金額		445	331
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他			
の包括利益から純損益へ振替えられた金額に 係る法人所得税		153	100
持分法によるその他の包括利益		100	316
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		12,697	75,454
税引後その他の包括利益		2,986	79,475
		45.500	05.545
四半期包括利益		45,523	35,517
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		45,631	35,535
非支配持分		108	18
四半期包括利益		45,523	35,517

【第3四半期連結会計期間】

			(単位:百万円)
		前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
	注記	(自 2015年7月1日	(自 2016年7月1日
		至 2015年9月30日)	至 2016年9月30日)
四半期利益		14,823	17,409
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目:			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定す		2,999	1,618
る金融資産の利得及び損失 その他の包括利益を通じて公正価値で測定す		_,000	1,010
る金融資産の利得及び損失に係る法人所得税		619	462
持分法によるその他の包括利益		7	0
純損益に振替えられることのない項目合計		2,387	1,156
waster and the second s		2,00.	1,100
純損益に振替えられる可能性のある項目:			
在外営業活動体の換算差額		13.832	7,427
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他		-,	,
の包括利益に認識された金額		238	114
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他			00
の包括利益に認識された金額に係る法人所得 税		81	33
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他		0.40	440
の包括利益から純損益へ振替えられた金額		248	116
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他			0.5
の包括利益から純損益へ振替えられた金額に 係る法人所得税		83	35
持分法によるその他の包括利益		37	19
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		13,861	7,446
		10,001	7,110
税引後その他の包括利益		16,248	8,602
が可及との他の己指や血		10,240	0,002
四半期包括利益		1,425	8,807
四十期已拾利益		1,423	0,007
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,374	•
非支配持分		5^	
四半期包括利益		1,425	5 8,807

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

						-					(半12)	百万円
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 換算差額	の他の優々の の他の の他利じ の 他利 が で が で が で が で が で が が で が が で が で が	Sの構成要 キャッ シュー・ フロージ	その他の 資本の構 成要素 合計	親会社 の所有者 に帰属す る持分 合計	非支配 持分	資本合計
							資産					
2015年1月1日現在 会計方針の変更による		111,602	118,528	124,796	3,649	51,354	19,453	522	70,285	421,562	6,524	428,086
累積的影響額		-	-	13,244	-	-	-	-	-	13,244	103	13,347
会計方針の変更を反映した 当期首残高 四半期包括利益		111,602	118,528	138,040	3,649	51,354	19,453	522	70,285	434,806	6,627	441,433
四半期利益		_	_	42,655	_	_	-	-	_	42,655	118	42,537
税引後その他の包括利益		-	_	-	-	12,675	15,683	32	2,976	2,976	10	2,986
四半期包括利益合計		-	-	42,655	-	12,675	15,683	32	2,976	45,631	108	45,523
所有者との取引額 所有者による拠出及び 所有者への分配												
新株の発行		91,864	91,864	-	-	-	-	-	-	183,728	-	183,728
新株の発行に係る 直接発行費用		_	770	-	_	_	_	-	_	770	-	770
型技先11頁用 剰余金の配当	9	_	_	5,952	-	_	-	-	_	5,952	-	5,952
その他の資本の構成 要素から利益剰余金へ の振替		-	-	98	-	-	98	-	98	-	-	-
その他		_	2,638	205	22	_	-	-	_	2,455	-	2,455
所有者による拠出及び 所有者への分配合計 子会社に対する所有 持分の変動額		91,864	93,732	6,059	22	-	98	-	98	179,461	-	179,461
新株の発行		-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	17
非支配持分の取得及び 処分		-	4,543	-	-	-	-	-	-	4,543	1,808	6,351
その他		-	31	-	-	-	-	-	_	31	2,797	2,828
子会社に対する所有 持分の変動額合計		-	4,574	-	-	-	-	-	-	4,574	4,588	9,162
所有者との取引額合計		91,864	89,158	6,059	22	-	98	_	98	174,887	4,588	170,299
2015年 9 月30日現在		203,466	207,686		3,627	38,679	35,038	554	73,163		1,931	657,255
2016年1月1日現在		203,588	208,677	176,834	3,627	40,477	36,581	486	76,572	662,044	1,969	664,013
四半期包括利益												
四半期利益		-	-	43,942	-	-	-	-	-	43,942	16	43,958
税引後その他の包括利益		-	-	-	-	75,292	4,022	163	79,477	79,477	2	79,475
四半期包括利益合計		-	-	43,942	-	75,292	4,022	163	79,477	35,535	18	35,517
所有者との取引額 所有者による拠出及び 所有者への分配												
新株の発行		809	810	-	-	-	-	-	-	1,619	-	1,619
剰余金の配当 その他の資本の構成 要素から利益剰余金へ	9	-	-	6,410 3,637	-	-	3,637	-	3,637	6,410	-	6,410
の振替 その他		_	2,983	1,475	0	_	_	_	_	1,508	_	1,508
所有者による拠出及び 所有者への分配合計 子会社に対する所有 持分の変動額		809	3,793		0		3,637	-	3,637	3,283	-	3,283
新株の発行		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
非支配持分の取得及び 処分		-	2,252	-	-	-	-	-	-	2,252	1,891	4,143
その他			70	-						70	161	91
子会社に対する所有 持分の変動額合計		-	2,182	-	-	-	-	-	-	2,182	2,051	4,233
所有者との取引額合計		809	1,611	4,248	0	-	3,637	-	3,637	5,465	2,051	7,516
2016年 9 月30日現在		204,397	210,288	216,528	3,627	34,815	28,922	649	6,542	621,044	64	620,980
	_											

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	 注記		四半期連結累計期間 2015年1月1日	(単位:百万円) 当第3四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日
	7110	至	2015年 9 月30日)	至 2016年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前四半期利益			80,862	72,272
減価償却費及び償却費			29,467	32,935
その他の損益(は益)			5,094	11,527
営業債権の増減額(は増加)			4,237	7,827
カード事業の貸付金の増減額(は増加)			53,525	70,513
銀行事業の預金の増減額(は減少)			147,143	105,842
銀行事業のコールローンの純増減額(は増加)			34,300	23,000
銀行事業の貸付金の増減額(は増加)			97,537	103,012
営業債務の増減額(は減少)			24,426	33,937
証券事業の金融資産の増減額(は増加)			16,461	106,353
証券事業の金融負債の増減額(は減少)			24,828	
その他			22,439	
法人所得税等の支払額			46,310	
営業活動によるキャッシュ・フロー合計			29,555	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
拘束性預金の戻入による収入			189	20,672
定期預金の預入による支出			11,623	•
定期預金の払戻による収入			9,513	
有形固定資産の取得による支出			14,111	9,957
無形資産の取得による支出			25,663	
子会社の取得による支出			58,433	
持分法投資の取得による支出			4,255	
銀行事業の有価証券の取得による支出				
銀行事業の有価証券の売却及び償還による収入			249,372 256,112	
保険事業の有価証券の取得による支出			4,978	8,513
保険事業の有価証券の売却及び償還による収 入			2,464	8,290
有価証券の取得による支出			52,806	20,757
有価証券の売却及び償還による収入			7,138	15,469
その他の支出			11,592	2,812
その他の収入			6,487	1,854
投資活動によるキャッシュ・フロー合計			150,930	10,412
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入			182,341	510
短期借入金の純増減額(は減少)			14,304	52,765
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)			32,500	2,000
長期借入れによる収入			93,952	133,500
長期借入金の返済による支出			49,729	75,728
社債の発行による収入	5		-	39,796
配当金の支払額			5,950	6,406
その他			12,105	6,851
財務活動によるキャッシュ・フロー合計			161,705	
現金及び現金同等物に係る換算差額			3,124	
			37,206	
現金及び現金向等物の場ぶ額(は減少)				
現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の期首残高			428,635	

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 一般的事項

(1) 報告企業

楽天(株)(以下、当社)は、日本に所在する企業です。当社及び連結子会社(以下、当社グループ)は、主にインターネットを通じて役務を提供しており、インターネットサービスとFinTechという2つの事業を基軸とした総合インターネットサービスを展開しています。すなわち、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、オンライン・キャッシュバック・サイト、旅行予約サイト、ポータルサイト、デジタルコンテンツサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告等の販売、メッセージング及び通信サービスの提供、プロスポーツの運営等を行う「インターネットサービス」事業、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険及び電子マネーサービスの提供等を行う「FinTech」事業から構成されています。詳細は、注記4.セグメント情報をご参照ください。

(2) 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しています。なお、年次連結財務諸表で求められているすべての情報が含まれていないため、2015年12月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2016年11月10日に取締役会によって承認されています。

(3) 連結範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)

本要約四半期連結財務諸表における連結範囲は、前連結会計年度に係る連結財務諸表から重要な変更はありませ ん。

2. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

3. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成に当たって、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められています。会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。

会計上の見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結 財務諸表と同様です。

4. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループは、インターネットサービスと、FinTechという2つの事業を基軸とした総合インターネットサービス企業であることから、「インターネットサービス」、「FinTech」及び「その他」の3つを従来報告セグメントとしていました。当第3四半期連結会計期間から、当社グループにおける社内カンパニー制の導入に伴い、内部報告管理体制を変更しており、「その他」セグメントを構成していた事業を「インターネットサービス」セグメントを構成する事業と一体化して管理しています。その結果、従来の3つの報告セグメントを、「インターネットサービス」及び「FinTech」の2つの報告セグメントに変更しています。

なお、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間のセグメント情報については変更後の区分方法 により作成しています。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする 各種 E C サイト、オンライン・キャッシュバック・サイト、旅行予約サイト、ポータルサイト、デジタルコンテン ツサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告等の販売等を行う事業、メッセージング及び通信サービスの提供等、プロスポーツの運営等を行う事業により構成されています。

「FinTech」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険及び電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されています。

(2) 事業セグメントの売上収益と損益の測定に関する事項

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度の「重要な会計方針」に記載されている IFRSに基づいており、事業セグメントの売上収益及び損益は一部の連結子会社を除き連結修正を考慮していない内 部取引消去前の金額です。経営者が意思決定する際に使用する社内指標は、IFRSに基づく営業利益に当社グループ が定める非経常的な項目やその他の調整項目を調整したNon-GAAP営業利益ベースです。

経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。その他の調整項目とは、適用する基準等により差異が生じ易く企業間の比較可能性が低い、株式報酬費用及び子会社取得時に認識した無形資産の償却費等のことです。

また、当社グループは、最高経営意思決定者が使用する事業セグメントへ、資産及び負債を配分していません。

前第3四半期連結累計期間(自 2015年1月1日 至 2015年9月30日)

(単位:百万円)

			<u>(+\pu\div</u>
	インターネット サービス	FinTech	合計
セグメントに係る売上収益	348,134	204,376	552,510
セグメント損益	52,072	47,939	100,011

当第3四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)

(単位:百万円)

	インターネット サービス	FinTech	合計
セグメントに係る売上収益	394,726	218,790	613,516
セグメント損益	40,380	49,166	89,546

前第3四半期連結会計期間(自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)

(単位:百万円)

			<u>(半世・日/川コ/</u>
	インターネット サービス	FinTech	合計
セグメントに係る売上収益	125,786	69,340	195,126
セグメント損益	19,709	15,140	34,849

当第3四半期連結会計期間(自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)

(単位:百万円)

	インターネット サービス	FinTech	合計
セグメントに係る売上収益	135,936	73,045	208,981
セグメント損益	14,743	15,526	30,269

セグメントに係る売上収益から連結上の売上収益への調整は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2015年 1 月 1 日 至 2015年 9 月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)
セグメントに係る売上収益	552,510	613,516
内部取引等	37,799	54,159
連結上の売上収益	514,711	559,357

	前第3四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 2016年 7 月 1 日 至 2016年 9 月30日)
セグメントに係る売上収益	195,126	208,981
内部取引等	12,421	18,530
連結上の売上収益	182,705	190,451

セグメント損益から税引前四半期利益への調整は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)
セグメント損益	100,011	89,546
内部取引等	2,603	933
Non-GAAP営業利益	97,408	88,613
無形資産償却費	6,007	6,098
株式報酬費用	4,523	5,270
非経常的な項目	3,920	2,042
営業利益	82,958	75,203
金融収益及び金融費用	2,831	2,506
持分法による投資利益又は投資損失()	735	425
税引前四半期利益	80,862	72,272

(単位:百万円)

	前第 3 四半期連結会計期間 (自 2015年 7 月 1 日 至 2015年 9 月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 2016年 7 月 1 日 至 2016年 9 月30日)
セグメント損益	34,849	30,269
内部取引等	443	34
Non-GAAP営業利益	34,406	30,235
無形資産償却費	2,234	2,047
株式報酬費用	1,736	1,769
非経常的な項目	2,767	-
営業利益	27,669	26,419
金融収益及び金融費用	956	693
持分法による投資利益又は投資損失()	65	575
税引前四半期利益	26,778	25,151

前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間に計上された非経常的な項目は、本社移転に伴う費用です。当第3四半期連結累計期間に計上された非経常的な項目は、欧州における事業戦略見直しに伴う費用です。

5. 社債

当第3四半期連結累計期間において、当社の第3回無担保社債20,000百万円(利率0.07%、償還期限2019年6月25日)、第4回無担保社債10,000百万円(利率0.13%、償還期限2021年6月25日)、第5回無担保社債10,000百万円(利率0.25%、償還期限2023年6月23日)を発行しています。

当第3四半期連結累計期間において、楽天カード(株)の第1回無担保社債300百万円(利率0.91%、償還期限2018年3月15日)を償還しています。

6. 売上収益

売上収益の分解

前第3四半期連結累計期間(自 2015年1月1日 至 2015年9月30日)

(単位:百万円)

		セグメント			
		インターネット サービス	FinTech	合計	
	楽天市場及び楽天トラベル	138,433	-	138,433	
	Ebates	23,904	-	23,904	
	ケンコーコム	16,913	-	16,913	
	楽天ブックス	16,678	-	16,678	
	楽天コミュニケーションズ	16,089	-	16,089	
 主要な	東北楽天ゴールデンイーグルス	9,558	-	9,558	
サービス	OverDrive	8,831	-	8,831	
ライン	楽天カード	-	66,986	66,986	
	楽天銀行	-	39,836	39,836	
	楽天証券	-	35,678	35,678	
	楽天生命	-	24,177	24,177	
	その他	109,574	8,054	117,628	
	合計	339,980	174,731	514,711	

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)

(単位:百万円)

		セグメント			
		インターネット サービス	FinTech	合計	
	楽天市場及び楽天トラベル	141,046	-	141,046	
	Ebates	29,484	-	29,484	
	楽天ブックス	18,404	1	18,404	
	ケンコーコム	18,248	-	18,248	
-	OverDrive	16,001	-	16,001	
	楽天コミュニケーションズ	14,236	-	14,236	
主要なサービス	東北楽天ゴールデンイーグルス	10,024	-	10,024	
ライン	楽天カード	-	79,141	79,141	
	楽天銀行	-	44,915	44,915	
	楽天証券	-	30,407	30,407	
	楽天生命	-	24,651	24,651	
	その他	125,417	7,383	132,800	
	合計	372,860	186,497	559,357	

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当社グループは、インターネットサービス及びFinTechサービスを有する総合インターネットサービス企業であり、EC(電子商取引)事業を中心に複数のビジネスを行っています。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

インターネットサービス

インターネットサービスセグメントにおいては、『楽天市場』、『楽天トラベル』、『Ebates』、『楽天ブックス』、『ケンコーコム』、『OverDrive』、『楽天コミュニケーションズ』、『東北楽天ゴールデンイーグルス』等のサービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天市場及び楽天トラベル

マーケットプレイス型ECサービスである『楽天市場』や、旅行予約サービスである『楽天トラベル』等においては、取引の場を顧客に提供することをその基本的な性格としています。当社グループは、これらのサービスの運営にあたり、出店者・旅行関連事業者への出店サービス及びシステム利用に関するサービス、当社グループを通じた販売拡大のための広告関連サービス、出店者・旅行関連事業者と消費者の決済に関する決済代行サービス等を提供しています。また、これらのサービスは諸規約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を下記のとおりに識別して、収益を認識しています。

『楽天市場』への出店サービスについて、当社グループは規約に基づき出店者に対し契約期間に渡り、楽天グループのマーケットプレイス型 E C ウェブサイトへの出店サービス及び出店コンサルティングサービス等を提供する義務を負っています。当該履行義務は、契約期間に渡り時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、出店形態別に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しています。なお、取引の対価は3ヶ月、半年あるいは1年分を履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しています。

システム利用に関するサービスについて、当社グループは規約に基づき、出店者・旅行関連事業者に対して出店者・旅行関連事業者と主として楽天会員との間での個々の取引の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っています。当該履行義務は、出店者・旅行関連事業者と主として楽天会員との個々の取引の成立時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、流通総額(出店者・旅行関連事業者の月間売上高)にサービス別・プラン別・流通総額の規模別に定められている料率を乗じた金額にて収益を計上しています。当該金額は、履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けています。

広告関連サービスについて、当社グループは広告規約に基づき、出店者・旅行関連事業者に対し期間保証型の 広告関連サービスを提供しており、契約で定められた期間に渡り、広告を掲示する義務を負っています。当該履 行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しています。広告料 金の支払いは、原則として広告掲載開始日が属する月の翌々月末までに行われます。

決済代行サービスについて、当社グループは、カード決済規約に基づき、楽天グループのサービスを利用する 消費者と出店者・旅行関連事業者との間での決済代行サービスを提供しています。当該サービスにおいては、ク レジットカードによる取引代金決済のための取引承認、代金決済情報やキャンセル等のデータを送受信・処理す る義務を負っています。当該サービスについては、主に消費者のカード利用取引が生じた時点が履行義務の充足 時点となると判断し、同時点で手数料収益を計上しています。当該手数料の支払いは、履行義務の充足後、支払 区分に基づいた請求締切日から1ヶ月半以内に受領しています。

Ebates

『Ebates』においては、Ebates会員に対するキャッシュバックを通じ、Ebates会員による小売業者(顧客)のウェブサイトでの購入を促進するサービス(以下、キャッシュバックサービス)、ウェブサイトにおける広告掲示、個人向けターゲティングメールサービス等を提供しています。主なサービスであるキャッシュバックサービスに関しては、契約に基づきEbates会員による小売業者のウェブサイトでの購入を促進する義務を負っており、

当該履行義務はEbates会員による購入時点が履行義務の充足時点となると判断しています。Ebates会員の購入を確認した時点で購入金額に一定の料率を乗じた金額を手数料として収益計上しており、同時にEbates会員に対するキャッシュバック費用を計上しています。当該サービスの提供により生じる収益及び費用は、『Ebates』が顧客及びEbates会員とのそれぞれに対して価格設定を含む取引の裁量権を有していることから総額にて計上しており、手数料は履行義務の充足時点である注文確定月の月末から概ね3ヶ月以内に支払いを受けています。

楽天ブックス及びケンコーコム

インターネットサービスのうち、当社グループが主に楽天会員に対して商品を提供するインターネット通販サイト『楽天ブックス』及び『ケンコーコム』等のサービスにおいては、当社グループが売買契約の当事者となります。これらの直販型の取引においては顧客に商品が到着した時点で収益を計上しています。また、履行義務の充足時期である商品到着後、概ね2ヶ月以内に支払いを受けています。なお、楽天ブックスのうち、国内における書籍(和書)販売については、再販売価格維持制度を考慮すると代理人取引としての性質が強いと判断されるため、収益を関連する原価と相殺のうえ、純額にて計上しています。

OverDrive

『OverDrive』においては、図書館・教育機関向けに電子書籍及びオーディオブック等のコンテンツ配信サービスを提供しています。主要な顧客である図書館との契約において、当社グループは契約に基づきコンテンツ配信、ホスティングに係るサービス及びカスタマーサポートを提供する義務を負っています。コンテンツ配信は、図書館によるコンテンツの購入時点が履行義務の充足時点となると判断しており、当該時点にて関連する収益を計上しています。当該履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しています。ホスティングに係るサービス及びカスタマーサポートの履行義務は、契約期間に渡り時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しています。なお、取引の対価は各年度において履行義務の充足前に前受けする形で受領しています。

楽天コミュニケーションズ

『楽天コミュニケーションズ』においては、中継電話事業を中心とした電話関連サービス及びインターネット接続サービス等を提供しています。電話関連サービスについては、契約に基づき、契約者に対して常時利用可能な回線を提供し、当該回線を利用した通話サービスの提供を行う事を履行義務として識別しています。常時利用可能な回線を維持する履行義務については時の経過に基づき、通話サービスの提供については回線の利用に応じて履行義務が充足されると判断しています。したがって、回線の提供については契約期間に渡って期間均等額により収益として計上するとともに、通話サービスの提供については回線の利用状況に応じた回線使用料を各月の収益として計上しています。また、インターネット接続サービスについては、契約期間に渡り、契約者へのインターネット回線の提供を行う事を履行義務として識別しており、回線使用料を各月の収益として計上しています。各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けています。

東北楽天ゴールデンイーグルス

『東北楽天ゴールデンイーグルス』においては、プロ野球チームの運営を通じて、チケットの販売や関連グッズ等の商品販売、スタジアムにおける広告の掲載等のサービスを提供しています。チケットの販売に関しては、試合が行われる毎に履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しています。チケット代金は、予約申込成立後、購入者が選択した決済方法に従って、クレジット会社等が別途定める支払条件により支払いを受けています。商品販売については、商品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、当該引渡時点において収益を認識しています。商品代金は履行義務の充足時点である商品引渡時に受領しています。広告サービスについては、契約で定められた期間に渡り、広告を掲示する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しています。広告料金の支払いは、原則として契約期間の開始後4ヶ月以内に行われます。

FinTech

FinTechセグメントにおいては、『楽天カード』、『楽天銀行』、『楽天証券』、『楽天生命』等の金融サービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天カード

『楽天カード』においては、主としてクレジットカード関連サービスを提供しています。主にクレジットカード利用者と加盟店間の資金決済を通じて得られる加盟店手数料、クレジットカード利用者から得られるリボルビング払い手数料、分割払い手数料及びキャッシング手数料を得ています。加盟店手数料に関しては、カード会員のショッピング取引後、加盟店から楽天カード(株)へ売上データが送信されたタイミングにおいて、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点でクレジットカードの決済金額に一定の料率を乗じた手数料収益を計上しています。また、カード決済金額の1%分の通常ポイントをカード会員に付与しており、これらのポイント費用は加盟店手数料から控除しています。楽天カード(株)はカード会員から基本的に1ヶ月に1回所定の日にカード利用代金の回収を行うため、履行義務充足後、概ね2ヶ月以内に実質的に支払いを受けることとなります。リボルビング払い手数料及び分割払い手数料と融資収益に含まれるキャッシング手数料に関しては、リボルビング残高、分割支払回数及びキャッシング残高に対してそれぞれ一定の料率を乗じた利息収益を、IFRS第9号に従いその利息の属する期間に認識しています。

楽天銀行

『楽天銀行』においては、インターネットを通じた銀行業務(預金、貸出、為替)及びその他様々なサービスを提供しています。貸出については、個人向けローンである「楽天スーパーローン」及び住宅ローンである「楽天銀行住宅ローン(金利選択型)」等を取り扱っており、貸出金利息収入を得ています。また、資金運用から生じる有価証券利息等の利息収入も得ています。貸出金利息や有価証券利息等の資金運用収益は、IFRS第9号に従い、その利息の属する期間に収益を認識しています。為替手数料等については、取引が行われた時点で履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を認識しています。

楽天証券

『楽天証券』においては、金融商品取引業務とその他の付随業務を提供し、これら取引に付随して発生する手数料やトレーディング損益、利息等を収益の源泉としています。金融商品取引業務には、国内株式取引に加え、外国株式取引、投資信託の販売等、様々な取引が存在し、それぞれの手数料体系は異なっています。現物株式に関する委託取引、信用取引及び投資信託の販売取引等に関連して発生する手数料に関しては、約定日等の取引成立時において履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を計上しています。現物株式取引から生じる手数料については、原則として履行義務の充足後3営業日以内に、信用取引及び先物取引から生じる手数料は建玉の決済が行われる半年から概ね1年以内に受領しています。また、IFRS第9号に従い、外国為替証拠金取引については、公正価値で測定された利得及び損失が売上収益及び営業費用にそれぞれ計上され、国内株式信用取引の建玉に対する金利収益については、その利息の属する期間に収益を認識しています。

楽天生命

『楽天生命』においては、生命保険業務を行っており、主たる商品である個人向け保障性生命保険契約からの保険料等収入及び有価証券利息を中心とした資金運用収益を計上しています。保険料等収入を構成する保険料は、IFRS第4号に従い、個別契約ごとに予め定められた保険料率により算定された金額を収益として計上しています。また、資金運用収益については、IFRS第9号に従い、その発生期間に収益を認識しています。

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、要約四半期連結財政状態計算書上は「その他の資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客を獲得するために発生した入会関連費用です。また契約履行のためのコストは、主に楽天カードの作成費用です。資産計上された当該入会関連費用は楽天カードへの新規入会者に付与した楽天スーパーポイントに関するコストであり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。なお、当該費用を資産計上する際には、カードの有効稼働会員割合等を加味したうえで、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しています。また、当該資産については、会員のカード利用による決済サービスの提供という履行義務が充足されるカード会員の見積契約期間に応じた10年間の均等償却を行っています。

また、契約コストから認識した資産については、計上時及び四半期ごとに回収可能性の検討を行っています。 検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、カード会員との契約が継続すると見込まれる期間に渡り関連するクレジットカード関連サービスと交換に企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

前連結会計年度末(2015年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間末(2016年9月30日)現在、当社グループが契約コストから認識した資産の残高は、それぞれ28,831百万円及び35,327百万円です。

7. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を、当該四半期の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社が買い入れて自己株式として保有している普通株式は含んでいません。

希薄化後1株当たり四半期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式の転換を仮定して普通株式の加重平均株式数 を調整することにより算定しています。

当社にはストック・オプションによる希薄化性潜在的普通株式が存在しています。ストック・オプションについては、未行使のストック・オプションに付与されている新株予約権等の価額に基づき、公正価値(当社株式の期間平均株価)で取得可能株式数を算定しています。

1株当たり四半期利益を算出するために用いた親会社の所有者に帰属する四半期利益及び加重平均株式数の状況は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年9月30日)			当第 3 (自 至	四半期連結累 2016年 1 月 2016年 9 月3	1 日
	基本的 調整 希薄化後		基本的	調整	希薄化後	
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	42,655	2	42,653	43,942	0	43,942
加重平均株式数(千株)	1,357,814	10,037	1,367,851	1,425,248	9,313	1,434,561
1株当たり四半期利益(円)	31.41	0.23	31.18	30.83	0.20	30.63

	前第3四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)			当第 3 (自 至	四半期連結会 2016年 7 月 2016年 9 月3	1 日
	基本的	調整	希薄化後	基本的	調整	希薄化後
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	14,883	0	14,883	17,374	0	17,374
加重平均株式数(千株)	1,424,009	9,623	1,433,632	1,425,898	9,760	1,435,658
1株当たり四半期利益(円)	10.45	0.07	10.38	12.19	0.09	12.10

当第3四半期連結会計期間末日(2016年9月30日)から要約四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり四半期利益に重要な影響を与える取引はありません。

8. 偶発事象及び契約

(1) 貸出コミットメントライン契約及び保証債務

一部の連結子会社は、クレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っています。

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は当社グループのキャッシュ・フローに必ずしも重要な影響を与えるものではありません。

一部の連結子会社にて営業保証業務、すなわち一般顧客が一部連結子会社の業務提携先から受けた融資に係る債務について、一般顧客に対し債務保証する業務を行っています。

上記の貸出コミットメントに係る未実行残高及び営業保証業務における保証債務残高の状況は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2016年9月30日)
貸出コミットメント	2,560,942	2,716,179
金融保証契約	12,335	10,853
合計	2,573,277	2,727,032

(2) 借入コミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2016年9月30日)
借入コミットメントラインの総額	221,600	250,348
借入実行残高	1,878	2,481
未実行残高	219,722	247,867

(3) コミットメント (契約)

前連結会計年度末日(2015年12月31日)、当第3四半期連結会計期間末日(2016年9月30日)現在、契約しているものの連結財務諸表上認識していない重要な資本的支出(コミットメント)は存在しません。

9. 配当金

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における配当金支払額は、以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2015年1月1日 至 2015年9月30日)					
決議日 1 株当たり配当金 配当金支払総額 基準日 効力発生日 が力発生日					
2015年 2 月12日	4.5	5,952	2014年12月31日	2015年 3 月30日	

当第3四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)					
1 株当たり配当金 配当金支払総額 基準日 効力発生日					
2016年 2 月12日	4.5	6,410	2015年12月31日	2016年 3 月14日	

10. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2015年12月31日)

(金融資産)

(単位:百万円)

	公正価値で測定	定する金融資産		() = (= () = ()
	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	償却原価で測定 する金融資産	合計
現金及び現金同等物	-	-	501,029	501,029
売上債権	-	-	104,011	104,011
証券事業の金融資産	1,364	1	1,107,935	1,109,299
カード事業の貸付金	1	1	833,820	833,820
銀行事業の有価証券	5,230	1	252,538	257,769
銀行事業の貸付金	-	-	444,044	444,044
保険事業の有価証券	1	1	15,308	15,308
デリバティブ資産	21,312	-	-	21,312
有価証券	82,206	58,904	10,127	151,237
その他の金融資産	1	-	161,639	161,640
合計	110,113	58,905	3,430,451	3,599,469

(金融負債)

				<u> </u>
	公正価値で測え	とする金融負債 とする金融負債		
	強制的に公正価値で 測定される金融負債	純損益を通じて公正 価値で測定する ものとして指定 された金融負債	償却原価で測定 する金融負債	合計
仕入債務	-	1	162,606	162,606
銀行事業の預金	-	48,755	1,318,029	1,366,784
証券事業の金融負債	-	-	987,244	987,244
デリバティブ負債	10,623	-	-	10,623
社債及び借入金	-	-	649,195	649,195
その他の金融負債	-	-	268,448	268,448
合計	10,623	48,755	3,385,522	3,444,900

当第3四半期連結会計期間末(2016年9月30日) (金融資産)

(畄	<i>(</i> ₩ .	一天	F	田ノ

	公正価値で測定	定する金融資産		
	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	償却原価で測定 する金融資産	合計
現金及び現金同等物	-	-	597,412	597,412
売上債権	1	-	90,698	90,698
証券事業の金融資産	1,070	-	1,000,360	1,001,430
カード事業の貸付金	-	-	904,029	904,029
銀行事業の有価証券	4,468	0	168,596	173,064
銀行事業の貸付金	-	-	547,056	547,056
保険事業の有価証券	-	-	16,509	16,509
デリバティブ資産	23,755	-	-	23,755
有価証券	68,832	48,909	9,624	127,365
その他の金融資産	1	-	128,216	128,217
合計	98,126	48,909	3,462,500	3,609,535

(金融負債)

<u>(単位:百万円)</u>

				<u> </u>
	公正価値で測え	官する金融負債		
	強制的に公正価値で 測定される金融負債	純損益を通じて公正 価値で測定する ものとして指定 された金融負債	償却原価で測定 する金融負債	合計
仕入債務	-	-	124,715	124,715
銀行事業の預金	-	36,979	1,435,647	1,472,626
証券事業の金融負債	-	-	952,578	952,578
デリバティブ負債	5,836	-	ı	5,836
社債及び借入金	-	-	696,633	696,633
その他の金融負債	-	-	249,598	249,598
合計	5,836	36,979	3,459,171	3,501,986

11. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較を示しています。

(単位:百万円)

	前連結会 (2015年1			重結会計期間末 9月30日)
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
(金融資産)				
証券事業の金融資産	1,109,299	1,109,299	1,001,430	1,001,430
カード事業の貸付金	833,820	841,976	904,029	915,219
銀行事業の有価証券	257,769	257,928	173,064	173,324
銀行事業の貸付金	444,044	445,901	547,056	549,658
保険事業の有価証券	15,308	15,976	16,509	17,952
デリバティブ資産	21,312	21,312	23,755	23,755
有価証券	151,237	151,487	127,365	127,676
合計	2,832,789	2,843,879	2,793,208	2,809,014
(金融負債)				
銀行事業の預金	1,366,784	1,367,341	1,472,626	1,473,157
証券事業の金融負債	987,244	987,244	952,578	952,578
デリバティブ負債	10,623	10,623	5,836	5,836
社債及び借入金	649,195	652,511	696,633	698,906
合計	3,013,846	3,017,719	3,127,673	3,130,477

公正価値の算定方法

・証券事業の金融資産

証券事業の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

- ・カード事業の貸付金、銀行事業の貸付金
 - カード事業の貸付金及び銀行事業の貸付金の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しています。
- ・有価証券、銀行事業の有価証券及び保険事業の有価証券 これらのうち、上場株式の公正価値については連結会計期間末日の市場の終値、非上場株式の公正価値について は類似業種比較法等、適切な評価技法を用いて算定しています。債券等の公正価値については、売買参考統計 値、プローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しています。
- ・デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債のうち、為替予約については、先物為替相場等に基づき連結会計期間末日の公正価値を算定しています。また、金利スワップの公正価値は、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び連結会計期間末日の金利スワップの利率により割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップ契約の取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しており、信用リスクは僅少であるため、公正価値の算定にあたり考慮していません。

・銀行事業の預金

銀行事業の預金のうち、要求払預金については、連結会計期間末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を公正価値としています。また、定期預金の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・証券事業の金融負債

証券事業の金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・社債及び借入金

社債及び借入金のうち満期までの期間が長期のものの公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

なお、その他の金融資産及び金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似しています。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品のうち、当初認識後に公正価値で測定される金融商品に関して分析を行っています。下記は、公正価値をレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しています。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1:同一の資産又は負債について活発な市場における(未調整の)公表価格

レベル2: 当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のイン

プットを使用して算定された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各四半期連結会計期間末日において認識しています。

連結財政状態計算書において公正価値で測定される資産及び負債に関するヒエラルキー別分類

前連結会計年度(2015年12月31日)

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	-	1,364	-	1,364
銀行事業の有価証券	-	-	5,231	5,231
有価証券	9,403	-	131,707	141,110
銀行事業の預金	-	48,755	-	48,755
デリバティブ資産/負債	-	10,689	-	10,689

前連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当第3四半期連結会計期間末(2016年9月30日)

(単位:百万円)

(丰世・日月				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	-	1,070	-	1,070
銀行事業の有価証券	-	-	4,468	4,468
有価証券	7,540	-	110,201	117,741
銀行事業の預金	-	36,979	-	36,979
デリバティブ資産/負債	-	17,919	-	17,919

当第3四半期連結累計期間においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(3) レベル3ヒエラルキーの調整表

下記の表は、一つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかないレベル3に分類された金融商品の、期首から期末までの残高の増減を示す調整表です。

前第3四半期連結累計期間(自 2015年1月1日 至 2015年9月30日)

(単位:百万円)

	銀行事業の有価証券	有価証券	合計
2015年1月1日	17,889	33,407	51,296
利得又は損失			
純損益	120	93	27
その他の包括利益	0	20,140	20,140
購入	-	46,466	46,466
売却	-	991	991
発行	-	-	-
決済	-	-	-
償還	12,496	0	12,496
その他	•	785	785
レベル 3 への振替	-	•	-
レベル 3 からの振替(注)	•	757	757
2015年 9 月30日	5,273	97,573	102,846

前第3四半期連結累計期間末日に保有 する金融商品に係る純損益の合計	173	96	77
する正暦向印に示る代頂面の百百			

⁽注)公正価値の測定に使用する重要なインプットが観察可能となったことによる振替です。

前第3四半期連結累計期間(自 2015年1月1日 至 2015年9月30日)の純損益に含まれている利得又は損失は「売上収益」に含まれています。

当第3四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)

(単位:百万円)

		<u>(半位:日八口)</u>	
	銀行事業の有価証券	有価証券	合計
2016年1月1日	5,231	131,707	136,938
利得又は損失			
純損益	246	1,010	764
その他の包括利益	0	3,550	3,550
購入	-	15,567	15,567
売却	-	80	80
発行	-	-	-
決済	-	-	-
償還	517	•	517
その他	-	34,453	34,453
レベル3への振替	-	-	-
レベル 3 からの振替	-	•	-
2016年 9 月30日	4,468	110,201	114,669
当第3四半期連結累計期間末日に保有	242	15	257

当第3四半期連結累計期間末日に保有 する金融商品に係る純損益の合計	242	15	257
一4の立既向印にふる紀は重い口引			

当第3四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)の純損益に含まれている利得又は損失は 「売上収益」及び「その他の収益」に含まれています。

非上場株式の公正価値の測定は、所定のルールに従って営業部門から独立した管理部門により行われています。 公正価値を測定するにあたり、個々の資産の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定し ています。評価モデルの採用論拠及び評価過程について、リスクの管理部署に報告され、公正価値の評価の方針及 び手続に関する適正性が確保されています。

銀行事業の有価証券の公正価値の測定は、時価算定事務基準に従いリスク管理部門により行われています。取引 金融機関等から提供される価格については、有価証券種別ごとに分類し、それぞれの分類に応じて時価変動に影響 を与えうる重要な指標の推移をモニタリングし、価格変動との整合性の確認を行っています。検証内容について は、月次でリスク管理委員会・経営会議・取締役会に報告しています。

レベル3に分類された銀行事業の有価証券について、インプットがそれぞれ合理的に考えうる代替的な仮定に変 更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。また、レベル3に分類されたその他の金融商品については、 インプットがそれぞれ合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の増減は見込まれていませ h_{\circ}

EDINET提出書類 楽天株式会社(E05080) 四半期報告書

12. 後発事象

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

楽天株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧	澤	徳	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	健	治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒	木	賢員	治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。